

昭和恐慌期における長野県下農業・農村 と産業組合の展開過程

北原 朗

Development Process Of Nagano Prefecture Agriculture Farm Village and the Co-Operative during the Showa Crisis Period

KITAHARA Ro

The Showa Agricultural Crisis adversely affected the sericulture and silk yarn industry in Nagano Prefecture that accounted for seventy percent of the prefectural economy at that time. During this period, the dept load shouldered by each farming household assumed a proportion of 4.6 times the annual income the family earned from their fields. This prompted the farm village co-operative and other people related to the industry to pioneer new movements to restore and develop the economy. The Showa Crisis Period is considered important as it created the turning point in modern agriculture and lies at the very heart of the fruit and vegetable industry we know today.

問題の提起

昭和農業恐慌は、養蚕・製糸業が7割を占めていた長野県下経済を破局的な状況に陥れた。対策として農村経済更生運動、産業組合拡充計画運動などが展開され、それをつうじて農村社会の編制、養蚕主体の農業構造変革の基礎条件を形成した点で意義深い。

本稿では昭和農業恐慌が長野県下農業・農村に及ぼした影響の深刻さと、それに対処した産業組合の展開過程、農業の変革構造について検討し、今日的課題への接近を試みる。

長野県における昭和農業恐慌とその性格

1 恐慌期にいたる県下養蚕業と農業の展開構造

1) 県下養蚕業の展開過程

信州は気候寒冷、地勢急峻であって稲作には限界があった。しかし桑は栽培可能であったため、近代の市場経済進展にともなって、養蚕は最大の商品生産として急速かつ本格的な発展を遂げるようになる。

安政 6(1859)年の「横浜開港」は養蚕業の発展と近代化のターニング・ポイントとなった。開港によっ

て生糸輸出が急増したからである。

近代養蚕・製糸業の基盤が確立するのは明治 20 年代以降である。その時期における長野県養蚕業の特色は「1戸あたりもっとも広い桑園面積をもち、そのほぼ 90%が集団栽培の桑畑となっていて、1戸あたりの収繭量も全国一である。夏秋蚕の収繭量は総収繭量の 40%を超えている。これは稲作労働のピークを外すことによって経営上有利な養蚕経営の拡張を可能にした。こうして全国生産の 36%を供給する主要養蚕地帯を形成した。」¹⁾ ことである。

明治 37(1904)年農商務統計によると長野県は「生糸全生産量に対して 24%、器械製糸生産量に対しては 35%を占め、...桑園面積は 9%にすぎないが、繭の生産量では 16%」²⁾であった。

養蚕・製糸業におよぼした価格変動、景気変動の影響について、生糸の対米輸出率の高さとその投機性、すなわち繭・生糸が米と並ぶ投機商品となっていたことに留意しなければならない。生糸の対米輸出率については明治 23(1890)年 66%、28(1895)年 58%、33(1900)年 57%、38(1905)年 75%、43(1910)年 70%、大正 3(1914)年 83%³⁾ と圧倒的な高さを示す。これはアメリカの景気の影響による価格変動や、貿易商などの投機的価格支配を容易にするものであった。

米が早くから堂島商品相場によって取引され、多くの米穀商によって投機取引が行われ、そのため零細消費者が困苦を極めたことは、天保 8(1837)年の大塩の乱、大正 7(1918)年富山県魚津の漁民妻女らに始まり、軍隊まで出動する全国的な規模に拡大した米騒動の例をあげるまでもない。

経済の投機性はスーザン・ストレンジ『カジノ資本主義』(1988年 岩波書店)にみられるごとく、資本主義の進展にともなってますます強くなっているが、わが国におけるその源流が零細農民の生産した米と繭であることは象徴的である。

2) 県下における洋野菜の展開過程

長野県における野菜類の生産は、明治初年の洋式農法の導入とともに進められた。だが、消費市場と遠隔であったこと、養蚕が隆盛であったことなどから商品生産としては発展しなかった。

野菜類発展の画期をなすのは鉄道網の拡充と、第一次大戦を契機とする大都市消費者の生活水準向上である。

そのなかで信州甘藍は、明治 20(1887)年頃より軽井沢地方において外人避暑客を対象として栽培されはじめ 30 年頃より外人避暑客・別荘の増加によって栽培面積が増加し、同じ頃信越線碓氷トンネルの開通によって、一部東京へも出荷されるようになった。⁴⁾ 大正末期には周辺各地にも拡大し、作付けは 120 町歩に達し、名古屋、大阪にまで出荷されている。

八ヶ岳西麓の富士見、原村は標高 1000 メートル余の高原にあり、米作はしばしば冷害に見舞われた。大正 5(1916)年原村農会で甘藍の試作をしたところ好結果を得、7 年には村当局が「野菜としては甘藍栽培を盛ならしめ本郡の特産たらしめる事」と奨励している。そして 12(1923)年米の凶作を契機として甘藍栽培が拡大した。

なかでも原村中新田集落では 13 年に区農会事業の一つとして甘藍栽培法講習会を開き、また種子の共同購入、薬剤の共同散布などを進めた。翌 14(1925)年中新田農事副業組合として東京、名古屋、大阪方面に 4408 俵出荷した。

こうして甘藍栽培は急速に伸び、昭和 5(1930)年

には 286 戸の農家が 18 町歩の作付けをしている。昭和 4 年の収支をみると、8 貫目 1 俵あたり市場での販売価格は 2 円、運賃などの中間経費を差し引いて 1 円 37 銭の手取りとなっている。反当り 1000 貫の収穫があり粗収入は 250 円、手取りで 171 円あり、当時としてはきわめて有利な甘藍栽培であった。

恐慌下の昭和 5(1930)年、長野県下の農家が 1 戸あたり 868 円の負債を抱えて苦しんでいたとき中新田の農家は 1 戸平均 760 円の預金を持っていた。甘藍栽培に負うところがおおきかったといえる。⁵⁾

このような高原野菜の有利性は、恐慌に喘ぐ高冷地農村への野菜導入の先例となった。中新田における集落単位の生産の共同化、生産物の共同出荷は農業生産段階における協同組織の先駆として特筆される。

2 恐慌下農家経済の破綻構造

大正から昭和にかけて長野県は「蚕糸王国」といわれた。大正 8 年には県下総生産額が 5 億円を超えたがその 48.5%が生糸であり、繭が 19.8%、其の他農産物が 18.9%、農産物合計で 38.7%となっていて、⁶⁾ 生産額の約 7 割が生糸・繭で占められている。また大恐慌襲来前の昭和 4 年についてみると、全国蚕繭額の 12%強を生産し、全耕地の 50%、畑面積の 69%が桑園であり、農家戸数 20 万戸のうち 80% (全国平均 39%) の 16 万戸が養蚕に携わっていた。農家収入でもその 70% (全国平均 12%) が養蚕関係の収入であった。そして長野県経済は生糸の輸出を通じて国際経済とくにアメリカ経済と密接に結びついていたために、アメリカ経済の動向、生糸価格の動向が製糸業を軸として農業～養蚕業に直接波及した。「信州の百姓は冬炬燵にあたって野沢菜漬でお茶を飲みながらニューヨークの株価の話をする」といわれたのも信州経済や農業のアメリカ経済との直結性を意味するものであろう。

「昭和恐慌によって、全国で最も大きな打撃を受けたのは長野県経済であった。合衆国の恐慌の影響が、生糸相場の暴落という形で現れ、蚕糸業中心の県下経済は、国内不況と相まって、二重の苦悩を背負うはめになったのである。」⁷⁾と。

恐慌が長野県下農業に本格的な影響を及ぼすのは

昭和5(1930)年春になってからである。それは春繭価格の暴落に始まり、米をはじめ他の農産物に波及し、信州以北東北地方の冷害凶作と相まって、戦時体制下まで続くのである。

農産物価格の暴落がもっとも激しかった昭和5～6年についてみておこう。繭価は6割近く、主要穀物も玄米、小麦、大豆が4割以上とその下落率は目を覆うばかりである。

恐慌時農産物価格の下落

	昭和4年	昭和5年	昭和6年	4～6年の下落率
春繭1貫	7.26	3.57	3.02	58.4%
夏秋繭1貫	6.97	2.50	2.99	57.1
玄米1石	25.45	15.35	14.89	41.5
大麦1石	10.29	7.35	6.60	35.7
小麦1石	15.59	11.85	8.70	44.3
大豆1石	16.69	10.39	10.02	40.0
豚肉1貫	3.55	3.05	2.45	31.0
鶏卵1個	0.28	0.29	0.24	11.2

注 長野県農会経済部「恐慌下の信州農村」、『長野県農会報』昭和7年10月号より作成。金額単位＝円。

長野県下農家の生産額に占める米と繭の割合は、昭和4年に米26.9%、繭58.1%、計85%とまさに「米と繭の経済構造」であった。⁸⁾それだけにこの繭価と米価の暴落は農家経済を困窮の坩堝におとし入れたのであった。

この間における農家経済の動向をみると、⁹⁾昭和4年には戸あたり123.40円の余剰であったものが5年295.04円、6年83.07円の赤字となり、7年19.85円、8年69.26円の余剰と若干好転したが、9年には冷害のため再び73.21円の赤字となっている。冷害は翌10年も続いた。

昭和6年末における農家の負債は1戸あたり1,229円となっていて¹⁰⁾、同年の農業所得の4.6倍、農外所得も含めた農家所得の2.9倍となる。ただし、この負債額は5～6年の農産物価格の暴落でいっきよに生じたものではない。4年末においてすでに1戸あたり869円の負債を抱えていた。¹¹⁾すなわち大正期からの農業の慢性的不況が農家経済の窮迫を押しすすめていたが、昭和農業恐慌によって決定的

ともいえるパンチとなったのである。

農家経済の窮迫を加速させたものに農家負担の過重がある。農業者の租税公課負担は他の業種に比して格段に重く、たとえば昭和3年大蔵省の「租税負担調査」によって田畑所得者と商工営業所得者との租税負担についてみると、その所得額に対する割合は前者が23～53%、後者が10～30%で農業者の負担は商工業者の大体2倍であった。こうした農業者の高負担は恐慌時においても依然として続き、昭和6年の状況をみると、地主51.1～64.2%、自作農で25.6～34.9%、物品販売業で12.5～19.5%、製造業で11.5～21.4%となっている。負担のアンバランスは一目瞭然である。

明治近代国家成立後の経済財政政策は、農業からの収奪によって商工業の発達を図るといえば重商主義のそれであった。すなわちわが国資本主義化の基礎条件、資本の原始的蓄積過程は明治6年の地租改正をはじめとして農村からの資本と労働力の収奪によってすすめられた。租税負担の過重もその一環と規定できよう。

注 1 古島敏雄『産業史』343ページ。山川出版社 昭和43年

2 前掲『産業史』403～407ページ。

3 大石嘉一郎『日本資本主義の構造と展開』31ページ。東京大学出版会 1998年

4 農業発達史調査会『日本農業発達史』第5巻 189ページ。中央公論社 昭和30年

5 以上の軽井沢、中新田の項については、長野県経済連編・刊『長野県そ菜発展史』461～464ページ。昭和49年、および中新田の項は原村編・刊『原村史』下222～223ページ。平成5年に拠った。

6 古島敏雄監修『長野県政史』第巻 101ページ。長野県 昭和47年 原出典『長野県統計書』

7 上掲『長野県政史』第巻 114ページ。

8 前掲『長野県政史』392ページ。原出典『長野県統計書』

9 昭和4～5年は長野県内務部農商課『長野県の不況実情』昭和7年、6～9年は坂本令太郎『長野県産業組合史昭和巻』97ページ。原出典＝長野県農会「農家経済調査」

- 10 矢ヶ崎賢次『赤裸々ニシテ見タル長野県農村ノ現実相』。長野県農会「農家経済調査」を基礎として計算、前掲「恐慌下の信州農村」
- 11 上掲「農家経済調査」

昭和農業恐慌期における長野県産業組合運動の展開

1 恐慌と組合製系の展開～龍水社を中心として

龍水社は大正3年設立された組合製系の連合会である。連合会は構成する単位の組織があつてはじめて成り立つ。

長野県はもちろん全国においても産業組合製系の濫觴として位置づけられているのが、明治31(1898)年設立された上伊那生糸合資会社である。もともと上伊那地方は養蚕が古くから行われ、製糸業も盛んであった。しかし日清戦後不況の影響などもあり製糸家の倒産、廃業が続出した。そのため養蚕家は他地方の繭買人に販売せざるを得ず、悪質な繭買人による買い叩き、代金未払いなどの被害が頻発した。

1)

そうしたなかで、上伊那郡東春近村(現伊那市)の飯島国俊(万延元年 1860～昭和12年 1937)が自らの手で蚕繭処理をと主唱し発足させたのが上伊那生糸合資会社である。

名称は合資会社だが、養蚕農民の繭の共同加工、共同販売で実態は協同組合であった。

明治33(1900)年、産業組合法が公布されるとさっそく県当局にその認可申請をおこなった。しかし合資会社は産業組合ではない、など様々な理由がつけられ不許可となってしまう。紆余曲折の末、農商務省から派遣され調査にきた斎藤万吉の「飯島らの素志とその実態は営業製糸と全く異なり産業組合法に適合している」という主旨の報告によってようやく認可になる。38年6月、5カ年の歳月を経て有限責任上伊那生糸販売組合として発足することになったのである。

明治42年の産業組合法改正によって連合会の設立が可能となった。産業組合中央会長野支会は連合会の設立方針を決めたが、「生糸の販売組合をもって一郡または数郡を区域とし、適応の地方より逐次

にこれを設立すること...この生糸販売組合は多くの郡に偏在するの情勢なるをもって...法定数7以上を有する郡を主として設立せしめ...」とした。

こうした方針に従っていち早く郡連合会をつくろうとしたのが、上伊那郡飯島村(現飯島町)の山田織太郎(明治6年 1873～昭和5年 1930)、河野正一(明治9年 1876～昭和37年 1962)である。

山田は19歳で村の勸業委員に選ばれ、29歳で村議、そのときの村の助役が河野で、2人の指導で農事組合、養蚕組合などの事業は成績をあげていった。

明治44(1911)年、河野は経営不振の本郷合資会社を産業組合組織の本郷生糸販売組合に切り替え組合長となる。山田も同じ年田切製糸販売組合を発足させ組合長に。このとき山田と河野は両組合とも規模が小さいため生糸の共同販売の組織について話し合っていたといわれる。

大正元年山田は、飯島、河野らと地元組合製系に呼びかけ、郡一円の連合会設立に取り組む。

連合会の必要性の認識などに幾多問題があつて加入を躊躇する声も強く難航したが、山田の粘り強い努力と産業組合中央会上伊那部会の指導等あいまって漸く発足したのである。有限責任伊那製糸販売組合連合会龍水社、大正3(1914)年6月事業開始、多難な経過であった。

7組合でスタートした龍水社は5年後には22組合となり、生糸販売高も初年度224千円から5年後には3,794千円となり、所属組合の釜数も発足時の338から農業恐慌直前の昭和4年には2,237と拡大する。²⁾

組合製糸が成果をあげるためには次のような課題克服が必要であった。

一つは、仮渡金制度である。組合製糸の特色である委託販売³⁾だと農家が組合製糸へ出荷してから代金を受け取るまでに長い時間を必要とする。そこで採用されたのが仮渡金制度である。組合製糸は農家にたいして出荷した繭の量に応じて、糸価などを勘案しながら仮渡金を支払い、後に実際に販売された代金から諸経費を差し引いて精算する。精算金と仮渡金とを併せて実際の繭価ということになる。

仮渡金を支払うためには資金が必要になる。協同組合金融の未発達なころの初期の組合製糸は、資金

的基礎が弱く金融機関にたいする信用力も低かった。そのため飯島の伊那合資会社も河野の本郷生糸販売組合もその発足時には彼らの個人資産を担保として銀行から融資を受けたのである。明治 39 年の産業組合法改正で信用事業の兼営が認められ、そのため組合製系において信用事業を営む組合が増えるのはそうした資金調達を容易にするためであった。たとえば田切組合は大正 4 年信用事業を加えて田切信用販売組合となり、龍水社の場合も大正 11 年信用事業を開始し、昭和 4 年長野県信用組合連合会加入まで続いた。

二つとして、養蚕農家の組合製系にたいする理解、ロイヤリティである。養蚕農家が組合製系と営業製系とを天秤にかけるようでは組合製系の運営は成功しない。その点上伊那、本郷、田切などは当初から組合員との徹底した理解の上に出資額に見合った供繭を義務付け、無断で他に販売した場合には違約金を課するなどの厳しい運営によって全量供繭体制を築き、それが龍水社傘下全体として確立したのである。

三つは、原料である繭の品質向上とともに生糸の品質向上が欠かせないことはいうまでもない。そのため龍水社は大正 10 年、繰糸工場、揚げ返し工場などを含む製系工養成所を設置して所属組合の従業員養成にあたった。

また、製系工場の女子工員といえば『女工哀史』や『ああ野麦峠』でその悲惨さが知られているが、組合製系の場合は多くが組合員の子女であって自分の家の繭を挽く、という気持ちも強かったといわれる。また「組合製系における工女契約や賃金支払いは、繰目をもって標準とする場合でも、採点法で賃金を定める場合でも、賃金計算原簿は誰にでも閲覧させるから、そこになんら疑惑を生ずる余地もなく、こういう点でも一般企業製系に比して公正だといえるのである」し、養成所における子弟教育においても単に繰糸技術だけでなく「やがて家庭の良夫・賢婦たるべき教養に留意し、国語、算術、珠算、修身、裁縫、作法、家事にまでおよぶ一般教育にも」⁴⁾力が注がれていた。

こうした努力の甲斐あって大正 14 年日本絹業博覧会で金賞受賞、同 15 年にはアメリカ独立 150 年

記念国際博覧会における最高荣誉賞受賞など、龍水社生糸の品質は他を圧する名声を博すようになる。

昭和 5 年の春繭の暴落から始まった恐慌にたいし、龍水社としては、「龍水社ならびに所属組合拡充 5 カ年計画」を樹立、所属組合に諮ったのである。そこには龍水社会長河野正一の「...本郡の組合製系は設立が古く設備が老朽化し、規模も小さく、経営上の不利益も少なくない。このまま推移すれば滅亡のほかはない...」という言葉からも察せられる危機感があった。その要点は次のとおり。

- 1 組合網の確立。販売単営としては 1 組合 200 釜以上 300 釜とし、数組合に併合する。計画実現のため所属組合では 5 カ年間 1 釜あたり 4 円の基金を積立て、不実行の組合の基金は龍水社が没収する。
- 2 原料繭の改善施設。蚕種の製造。技術員の養成充実。とくに技術員の養成については養蚕関係技術とともに産業組合精神が入っていること、所属組合の原料主任にたいする龍水社の統制、などの項目が特徴。
- 3 養蚕実行組合の指導統制。原料繭改良に関わる各種の事項を、所属組合ならびに養蚕実行組合単位で実行し、また指導奨励も徹底する。
- 4 生糸の品位ならびに販売統制。販売は龍水社が統制し、5 カ年後は組合別に荷造りし共同計算とする。
- 5 技術統制施設の完備。所属組合の現業を龍水社において指導統制する。⁵⁾ 以下略

生糸の有利な販売のためには参加組合から出荷される生糸の品質が良くかつ統一されていなければならない。そのためには連合会として参加組合に対し品質の向上や統一のため指導する必要がある。とくに大正 7 年に開発された人造絹糸の昭和にかけての発達普及によって、需要側から生糸にたいする品質向上の要求が強くなり、製糸技術も発展してきた。さらには片倉、郡是に代表される製糸大企業の発展によって、明治後期から大正期に組織された組合製系では、市場条件、技術の進展に対応し得ないものが少なくなかった。

経営効率化のさらなる側面は、原料である良質繭を工場の処理能力に見合って安定確保することであ

る。そのため営業製系においては特約組合を組織してその安定確保に努めてきた。⁶⁾ 組合製系は営業製系と異なり、原料繭の買付はできない。あくまでも組合員養蚕農家の生産した繭の委託加工、委託販売である。それだけに営業製系のように糸価や工場設備の都合で自由に原料繭を調整することができないため、原料の安定確保という点では営業製系と異なるきめ細かい対応が必要であった。

その一つが先に述べた義務供繭制度で、これは山田織太郎が組合長であった田切組合が県との数度の折衝の末漸く定款で定め、その後の組合製系のモデルとなった伝統があったればこそである。⁷⁾

注 1 龍水社 70 年史刊行委員会編・刊『龍水社 70 年史』90 ページ以下。昭和 59 年、繭の前近代的取引について詳しくは、平野綏『近代養蚕業の発展と組合製系』158~159 ページ。東京大学出版会 1990 年、こうした取引を可能とする条件として、結繭後 10 数日で羽化するという繭の性格、養蚕農民の情報遮断、経営基盤不安定な無数の中小製系資本の存在をあげている。

2 以上龍水社の事象分については主として上掲『龍水社 70 年史』、前掲『長野県産業組合史昭和巻』組合製系研究会『協同の源流を拓く』長野県組合製系史刊行会 昭和 54 年、に拠る

3 山崎梅治『龍水社の研究』南信新聞社 大正 6 年

4 前掲『龍水社 70 年史』182 ページ。

5 前掲『龍水社 70 年史』448~458 ページより要約。

6 松村敏『戦間期日本蚕糸業史研究』191~214 ページ。東京大学出版会 1992 年 片倉製系の特約組合による特約取引の詳細、および特約取引のほうが普通買入れよりも繭費当たり 22 銭の利益が得られる、と同社資料により推定している。

7 義務供繭および田切組合定款認可について県との折衝経過については、前掲『龍水社 70 年史』133~141 ページ。義務供繭の経過については前掲『近代養蚕業の発展と組合製系』152~157 ページ。

2 恐慌と農業構造の転換～伊那梨の場合

恐慌を契機として長野県下の農業は、養蚕モノカルチャーからの構造転換がさまざまな形で進められ

た。北信のりんご、中信のぶどう、伊那谷の梨などである。伊那谷の梨は戦後鳥取に次ぐ産地として、とくにその品質と共同販売体制において全国に屈指の地位を確立したがその淵源は恐慌期にあった。

長野県における梨栽培は明治初期の勸農政策ではじまったが定着しなかった。伊那谷においては下伊那郡大島村の平沢兼四郎ら 3 人によって大正 4 年りんご、ぶどう、柿などとともに開園されたのが契機とされる。「当時の果樹栽培にとって整枝剪定等の正しい指導もなく、特に病害虫の防除は最大の仕事であったらしく、県においても病虫害防除組合を設立せしめてこれに補助を与えることになり、大正 11 年大島村病虫害防除組合が設立された。これが伊那における組合組織の始め」¹⁾といわれている。

こうした基礎のうえに大島村は、恐慌期に入って養蚕から梨を主体とした果樹の村へと転換する。それは「昭和恐慌を画期とする養蚕業の衰退、米作・麦作の展開、新たな小商品生産としての果樹作の定着という形での農業構造再編の進行を確認しうる。この再編が経済更生運動によるところが大きかった...」²⁾のである。

戦後において日本一といわれた伊那梨の生産・販売体制の基礎を、この恐慌期に築いた人として桃沢匡勝（明治 39 年 1906～平成元年 1989）がいる。桃沢は上伊那郡飯島村本郷の人。本郷といえば前述河野正一らの本郷生糸販売組合が、山田織太郎の田切は隣の集落である。桃沢は農学校卒業後農林省興津園芸試験場に 2 年ほど勤めた後帰郷し梨栽培に取組む。昭和 5 年三越主催の全国果実共進会において第 1 席特別優良賞受賞、翌 6 年より東京出荷を始める。「『伊那梨二十世紀』初出荷は上伊那園芸協会晴香園名にて 13kg 入り 30 箱ほどが伊那本郷駅より東京三菱青果宛に送られた。これが伊那から中央の市場への出荷のはじまりであった。『アトスグツメ』の電報に大喜びをした。」³⁾ 桃沢自身も「...計算して見ると、主産地鳥取と充分競争し得る自信を得た。」⁴⁾といっている。

大島村と飯島村との生産条件で基本的に異なっていた点が二つある。一つは、大島村では原野を拓いて樹園地としたのにたいし、飯島村は水田に栽培したことである。飯島村は水田と養蚕地帯であったが、

果樹の病虫害防除の消毒との関係もあって水田に栽培せざるを得なかった。二つは、大島村では経済更生運動の一環として、村あげて果樹栽培が奨励され展開されたのにたいし、桃沢の場合は「あそこでは果樹を植えたが借金ができたのかな」というような風潮のなかで、栽培の拡大を図らなければならなかったことである。しかし県農業試験場分場の開設、農学校における梨栽培農場の設置、農業恐慌の深刻化などとあいまって昭和9年ころには20人ほどに栽培者が増えた。そのなかには河野正一の名もみえる。

桃沢の活路は、高度な技術と集約栽培によって高品質の梨を作り、それを共同出荷によって有利に販売することであった。そのため上伊那園芸協会、果樹研究青年同志会など各種の生産団体の設立に関わり、あるいはその役員として組織的に技術の向上、出荷体制の確立に尽力し、自らの果樹園も模範的なものに仕立て上げた。戦後の昭和44年には天皇、皇后が訪れている。

上伊那の梨の出荷体制は日本一といわしめたのは、その厳しい出荷統制、計画出荷であった。昭和38年、上伊那園芸組合へ調査に行ったとき驚いたのは、「梨生産台帳」というのがあってそこには、どこの、だれの、どの園の、どの樹には何個の梨が着いていて、その出荷予定時期はいつ、とまで詳細に整理され、それを基礎に日別出荷計画が樹てられていたことであった。

計画出荷の基本は、果物は永年作物であるから、永い目で平均してみても、安定した高値であることが望ましい。正確な生産基礎にたった生産量の把握。

正確な生産量にたった出荷計画の樹立。というものである。そのためには上のような詳細な整理が必要であった。

こうした出荷体制は戦前において培われた。それは「出荷割当数量に対し、不足してもまた出荷しすぎても、1箱当たり50銭の罰金を課して計画出荷の基礎をつくった。」というようにその徹底をはかった。1箱が3円くらいの時代にである。

この厳しい計画出荷には先例がある。それは先にみた組合製系の義務供繭制度である。その発祥田切製糸販売組合の定款には、出資1口に対し生繭10

貫目の義務を、超過するときには1貫目20銭以内を、義務を履行せざる者は金5円以内の違約金を、といった定めがあった。

このように桃沢の産地作りの特色は、最初から第1に種類、品種の統一、第2に組織作り、第3として生産物の販売責任という基本的な方針を徹底して取組んだことにある。

注 1 桃沢匡勝『伊那梨小史』35~36ページ。自家版 昭和59年

2 宇佐見正史「経済更生運動の展開と農村支配構造」『土地制度史学』第128号1990年

3 北原政員「先生のご指導にてお手伝いした頃」『産地作りの父 桃沢匡勝 追悼集』281ページ。桃沢匡勝追悼記念誌出版会 平成3年

4 前掲『伊那梨小史』59~60ページ。

3 農村経済更生運動の展開

恐慌による農山漁村の困窮疲弊に対処するため「農山漁村経済更生運動」が全国的に展開されるのは昭和7年からである。長野県においては恐慌の影響が深刻になった5年夏頃から様々な対策がみられる。たとえば9月の救農臨時県会、ここでは失業救済土木事業150万円、乾繭保管補助20万円などが議決される。赤穂信用購買組合では8月以降役員が連日のように参集し組合員の負債整理を始めとする不況対策に取組んだ。中新田信用購買販売利用組合では組合長が組合員の恐慌対策を喚起するなど各地で進められた。¹⁾ 翌6年、第27回県下産業組合大会は「農村経済改善施設計画」の実施を決議した。その主旨は次の2点である。²⁾

1 各組合をして...組合員の負債整理を中心としたる経済改善計画を樹立すること。

2 本計画遂行のため...奨励施設を県に対し要望すること。

そして知事にたいし「農村経済改善計画の樹立とその遂行」を答申し、その結果県の内務部長(産業組合支会副会長)を会長とし県内各団体の長および県会・県幹部で構成する長野県農村経済改善委員会が設置され、市町村レベルまで徹底が図られていくことになる。

農村経済の改善計画は長野県よりもさらに早く昭和2年には兵庫県農会の提唱で、5年には静岡、熊本両県で、6年には福岡県で進められていた。「農山漁村経済更生運動」はこうした全国各地において展開されていた動向をモデルに全国版としたものであった。

第1次大戦後の慢性的農業不況のもとで、長野県の主要産業である蚕糸の価格変動は激しく農家経済の悪化も進行していた。そして昭和5年の全般的農業恐慌である。経済更生計画の主要な柱である負債整理の対象である農家負債は、繭価最高値の4年末戸当たりすでに年農業所得を上回る869円となっていた。

長野県の農村経済更生運動の特色と評価は次のように整理できる。

第1は、教育界の参加と関心が高かったことである。「小学校長が村長・産業組合長・農会長と並んで更生運動推進の4本柱とされた」³⁾ばかりでなく、農村振興の推進に多くの教員たちの参加がみられた。これは市町村財政の窮迫による教員給与の未払い、減額などの続出、昼食の弁当を持参できない児童の増大など農村に対する危機感の高まり、また「長野県下の教員赤化、給料不払いから思想激変」⁴⁾などと報じられる教員赤化事件の発生などから、農村更生に関心を寄せる教員が少なくなかったからである。

第2は、今日的にいうとマス・メディアを活用しての積極的な啓蒙活動である。たとえば中央会長野支会と県農会が計画しNHK長野放送局と県立図書館が協議して行ったラジオでの農村経済更生講座とその共同聴取がある。⁵⁾

第3は、更生運動の内容の多様性と特異性である。内容については農業の生産・販売・購買はもちろんのこと、消費、金融、農地制度、生活改善、社会事業にまでおよぶ広範多岐にわたっている。また社会運動と行政との二面性、行政と民間との結合、自力更生といった特異な運動であった。

第4に、更生運動の成果についてである。その評価をめぐってはさまざまな研究・論評がある。とくに模範村とされた浦里村、温村、満州集団移住の大日向村、読書村など調査研究の対象として知られている。⁶⁾ とくにこの運動が農村のファシズム的再編

をすすめたという見解もあるが、⁷⁾ むしろファッション化への急転回、オーエンのニューハーモニーにも匹敵すると思われる更生運動のユートピア性をも喪失させた側面があった、といえるのではなかろうか。

反面この運動が、農村困窮化の根本的原因にふれることなく、対症療法に留まっていたことの限界もとうぜん指摘されなければならない。

注 1 産業組合中央会長野支会編・刊『産業の礎』第119~120号。昭和5年9月、10月

2 上掲『産業の礎』第232号。昭和6年10月

3 楠本雅弘『農山漁村経済更生運動と小平権一』不二出版 1988年 49ページでは、それを「内務省的更生運動である。」と位置づけている。

4 信濃毎日新聞編・刊『激動の昭和』263ページ。昭和63年

5 詳しくは前掲『産業の礎』第234号。昭和6年12月

6 論文資料の解題・解説は前掲『農山漁村経済更生運動と小平権一』に詳しく、浦里村については、山浦国久『更生村浦里を語る』、上條宏之「恐慌下農民運動と経済更生運動の実態 長野県浦里村の場合」、中村政則「経済更生と農村統合 長野県小県郡浦里村の場合」など。温村については、大門正克「産業組合の拡充と農村構造の再編 長野県南安曇郡温村の事例を中心に一」、同「農村経済更生運動と部落の統合 養蚕中小地主地帯長野県温村の事例を中心に一」など。

7 たとえば上掲中村論考など。

4 産業組合拡充5ヵ年計画運動の推進

昭和7年大阪市で開かれた第28回全国産業組合大会に、長野支会から「産業組合拡充5ヵ年計画樹立」を提案し決議された。その内容は農村経済更生運動の主要な担い手である産業組合は、組合員の増大、資力の充実、事業の拡大、内部組織の整備を図り農村振興を期そうとするものであった。

長野県における拡充計画の内容は広範多岐にわたっているが、そのなかのもっとも基本をなすと思われるものは、産業組合精神教育施設の充実、4種事

業の併進による組合員経済の統制、事業の中枢機関としての連合会の進展、産業組合主義による社会同化、などである。これは本県産業組合の「最大欠陥とすることは、組合員の産業組合の本質に対する認識、精神的自覚充分ならざること及び組合事業が金融偏重に発展し、事業組合の進展が之に伴わない」¹⁾からであり、また「...若し組合理事者及び組合員にして、組合の業務を普通の営利的事業と同一視し、徒らに重きを事業分量の増加と剰余金の多額に置き、組合本来の任務を閑却し、又は目前の利害に拘泥して組合の利用を怠るが如きことあらば、組合将来の発達上洵に憂慮に堪えざるところなり。...」²⁾という全国的な動向と軌を一にしていたともいえよう。

拡充5ヵ年計画の推進、農村経済更生運動の前衛として活躍した組織に産業組合青年連盟（略称＝産青連）がある。これは農村青年、産業組合青年職員、役場・農会青年職員、小学校青年教員などで組織されていた。大正末期から県下各地に生まれていた青年職員等による自主的な研究会などが逐次組織的な活動を行うようになって、県下一円の組織結成の声があがり、昭和5年4月長野県青年連盟が結成された。加盟組織16、盟友1152名となっている。³⁾

また、産業組合婦人会も昭和4年から各地に組織されはじめ、10年には県組織が結成される。加盟組織197、会員7万3千人を超えていたとされる。

経済更生運動の項でも触れたように、産業組合は信濃教育会など学校教育と密接な関連をもち、また自ら積極的な教育活動に取り組んだ点で特徴的である。それには次のようなものがある。

教育者産業組合講習会＝主として中等学校、小学校教職員を対象として夏季2泊3日の日程で開かれている。昭和8年の例でみると小学校長25名を含む94名が全日程に参加している。講習時間は19時間、その他夜は地元産青連のメンバーと座談会などが行われている。⁴⁾

児童産業組合＝小学校児童に産業組合の理解を深めるために数多く組織された。たとえば教員であり産青連の盟友でもあった一教師は、名称を児童村産業組合として、学校農園での農産物の生産、販売、肥料等資材の購入、販売代金の預け入れまで児童の

手で行われ高い学習成を得ていることを報告している。⁵⁾ また、更級農学校模擬購買組合といったような組織が多くの農学校など実業学校に組織された。

その他長野支会としては、県立の産業組合学校の設置、実業学校産業組合懇談会、産業組合青年講習会（産青連と共催）、農村産業組合主婦懇談会、産業組合女子青年幹部養成講習会、産業組合夏季大学、警察練習所での産業組合講話などを継続実施している。

拡充計画運動のバックボーンとなったのは「産業組合主義」であった。それは「資本に対する利潤の獲得を第一義とするところの経済制度は、生産及び消費の両面において一般民衆の福利を疎外し、その生活を脅威すること甚だ大である。故に相互協同の経済制度たる産業組合組織を完成し、その機能を拡充することによって、一般民衆の福利の増進を計り、生活を安定し、もって社会の偕和協調を実現せんとするもの」⁶⁾である。今日からすればその科学的理論性と実現性において問題はあがるが、恐慌に喘ぐ農村の道標として若き農村青年たちを産業組合運動に結集する魅力は大きかった。

かくして、産業組合拡充5ヵ年計画運動は、その量的目標を達成したに止まらず、全農家の加入、4種兼営、市町村・県段階・全国と結ぶ系統制の確立によって世界に独特の農村協同組合体制を確立したのであった。

しかし時代の潮流は、産業組合が農村協同組合としてその機能を発揮することを許さなくなり、戦時体制に組み込まれる不幸な時代に突入するのである。

- 注 1 前出『長野県産業組合史 昭和巻』28-37ページ。
 2 前出『産業組合発達史』第2巻 349-350ページ。
 3 前出『産業の礎』第218号。昭和5年8月
 4 詳しくは『産業の礎』第255号。昭和8年9月
 5 詳しくは『産業の礎』第227号。昭和6年5月
 6 千石興太郎「産業組合経済組織の話」『協同組合の名著』第9巻 9ページ。家の光協会 昭和46年

昭和農業恐慌の現代的意義

「歴史は繰返す」という。昭和農業恐慌は現代の

農業・農村になにを問いかけているであろうか。それは第1に、農産物価格の下落、農業衰退の構造的要因を、第2に、近い将来における食料危機到来の予感、カロリーベースで40%、穀物換算で27%という我国の低い食料自給率への疑問を。これはコインの表裏であるがその根底には、効率至上主義の市場経済と自然風土を基礎として営まれる家族農業との並存が可能か、という国際的に共通の問題がある。そして第3に、産業組合の後裔たる農業協同組合は農業・農村にいかなる機能を果たし得るか、という反省である。

平成農業恐慌とすらいわれる今日の農業危機のもとで、その課題解決にあたって昭和農業恐慌とそれへの対応の歴史的教訓、およびその意義はきわめて大と理解されるのである。